

中流住宅の平面構成に関する研究 (2)

九州大学 青木研究室

はじめに

本研究は、中流住宅を対象とし、その平面構成の史的考察を通じて、現代の続き間型住宅の存在基盤を解明し、今後の新たな平面構成のあり方を論じようとするものである。その研究内容は、近代の中流住宅を対象とする史的研究と、現代の中流住宅を対象とする現代研究とに大別される。本報告は、前年度研究の継続である史的研究の結果と、本年度新たに着手した現代研究の結果の概要報告である。報告内容が異なるので、前半部分を史的研究編、後半部分を現代研究編として報告する。

まず史的研究編については、近代における続き間座敷の存在基盤とその形態を考察し、報告している。

近代中流住宅の平面構成は、すでに前報で指摘したように、家族内生活空間を拡大するとともに、そのプライバシーを確保することを主な要因として、必然的に中廊下型平面へと発展しつつあった。その発展の過程で、従前の格式的な続き間座敷は、転用形式の続き間座敷へと変化したことは前報で指摘した通りである。しかし、転用形式に変化したにせよ、続き間座敷そのものは維持され、存続している点では従前と変わらない。近代において、その形態を変えながらも続き間座敷そのものが存続した理由及びその基盤、またその形態変化の意味と変化の方向等を考察する。

次に現代研究編については、現代中流住宅の平面類型とその実態を分析し、報告している。

既に多くの調査結果が示すように、接客空間に対する要求は住宅水準の向上に応じて顕在化しているが、その接客空間は床の間を備えた座敷もしくは続き間座敷である場合が多い。一部ではこれを住宅の地方性で論ずる向きもあるが、本報では、史的研究の成果をもとに、接客空間のとられ方の発展段階を踏まえて考察する。すなわち、接客空間（座敷系）と家族内生活空間（茶の間系）との関係を基本的な分析軸として、現代中流住宅の典型とみられる分譲住宅を取り上げ、その平面構成の実態を全国的規模で把握し、地方的性格の内実を分析するとともに、分譲住宅を通じて現われている現代中流住宅の平面構成の類型化を試みる。

史的研究編 続き間座敷の存在基盤とその形態

1. 続き間座敷と「流用」論

続き間座敷は、座敷と、それに接続する次の間から構成される空間である。通常、両室は襖によって仕切られるが、その襖を取り除くと、一つの大きな空間となる。座敷と次の間は、一方では性質の異なる二つの室であるが、他方では続き間という点から同じ一つの室になるのである。一般に2つ以上の室を連続して大きな一室として使用することを「流用」と呼べば、座敷と次の間は、その流用を意図したものであり、空間の流用関係を示すものである。

明治29年の「女学講義」は、住宅平面構成上の主要条件の一つとして、室間の流用関係を取り挙げ、次のように述べている。

各室は専用と流用とを兼るをよしとす。即ち或る時は他に関係なく、只其の一室のみを用ゐらることを得、又或時は打ち開きて他の一室を合せ大きな間として用ゐるが如きは流用の利あるものといふべし。さるを、若し座敷に入るに其途中居間を通り、又は座敷を通らでは部屋に入るに能はざるが如きは、専用を欠くるなり。さればとて、あまり区々の隔ありて、各室皆孤立したるが如きは、流用の便を欠くものなり。(後閑菊野講述「家事経済第三家屋の建築」、大日本女学会雑誌「女学講義」第9巻、明治29年)

ここでは二つの事柄が述べられている。室間の流用化と各室の専用化である。

室の専用化は、室の通り抜けに関連しているから、室の独立化という意味である。つまり、室の通り抜けを排除して、各室の独立的使用を可能にすることが主張されているのである。しかし他方では、独立化すべき各室が相互に接続していて、流用的使用を可能にすることも主張されている。

各室に独立性を与え、かつ流用性を与える単純な形態は、田の字型のように各室を続き間で構成し、これに回り縁（外廊下）を取り付けた平面であろう。しかし、これでは縁が長くなり、不便であるだけでなく不経済でもある。また、すべての室に流用性が必要なわけでもない。流用性を与える室とそうでない室が区別されるならば、回り縁（外廊下）は中廊下となり、中廊下型平面へと発展することになろう。

こうして続き間座敷は、室の独立化（専用化）に対して、それと矛盾する室の流用化の問題として考慮されてきたものである。

2. 続き間座敷の用途

近代における続き間座敷の用途は何か、つまり流用の目的は何であったかが次に問題となる。

前出の「女学講義」は、先の文章に続いて次のように述べている。

故に多人数を入んとして、大なる室を要するときの如きは、座敷と二の間は勿論、応接の間等と等しく其の用に充つことを得るやう、かねて間取りに注意しておくは便利上益あることといふべきなり。（同前）

座敷と二の間、つまり続き間座敷は、多人数を收容するために考慮されている。流用目的は多人数接客である。

当時、室間の流用関係は、夏季の通風や二室燈火の理由で問題にされたり、あるいは乳幼児や下女の監督上の理由で問題にされる場合もあったが、座敷と次の間の流用関係は多人数接客が主であった。これは、接客本位から家族本位が主張され始めた大正以降でも同様である。

例えば旧制女学校の家事教科書をみると、大正5年の教科書^(文1)では、平面構成は「家族本位とし、これに定むべし」としながらも、「客室は独立しても、亦他室と共通にしても用ひ得るようすべし」と説いている。

また大正14年の教科書^(文2)では、「我が国在来の配置は、すべて接客本位にして家族本位にあらず」と指摘しながらも、客間の項では、「次の間との間は襖を用ひ、多人数来客の際は両室を合して一室とすべし」と説いている。

さらに昭和3年の教科書^(文3)でも、「偶用ひる客室を家中にて最も佳き方向に置く必要はない」と家族居住部の南面化を指示しながらも、「客室につゞいて次の間を設くるは多数の来客の際便利である」と述べている。

大正・昭和期の建築家である佐藤功一を含む5名の共著による家事教科書（昭和2年）をみても、ほぼ同様の見解が繰り返されている。

各室はその用途に応じ目的に随って適宜に配置し、適当な設備を施すべきであるが、又必要に応じて他の目的にも用いることが出来、時には二室を貫いて大きな一室としても使用し得るなど、それぞれ融通のきくやうにすべきである。この点だけからいへば、室と室とを襖で仕切った日本の家屋が便利である。（倉橋惣三・松平友子・青木醇一・佐藤功一・菅原教造共著「最新家事前編」(昭和2年)

3. 多人数接客の内容

続き間座敷の用途は多人数接客であるが、それは用途の量的側面を述べたにすぎない。その質的側面は多人数

接客の内容にあると考えられる。

この点については、前述の「女学講義」も家事教科書も触れていない。多人数接客の内容が多様である結果、その内容を一概に述べられない事情と、他方では多様な内容にかかわらず一様に多人数接客として対処する事情等が察せられる。その多様な内容が次の問題である。

①日本の家で今一つ目立って見えるのは、まさかの時のためにという所から家を建てた形跡の多いことであります。或は婚礼とか、或は葬式とか、其他多勢のお客をする時に、これでは狭いから、斯ふいう部屋を取って置かうとか、今は不用だが、お祖父さんの葬式の時不都合だから、打通して大広間を作れるやうに斯ふいう室を作って置かうといふやうに、一年に二回か、若くは何十年に一回の必要のために、平生用のない所に意を用いた跡があります。（原撫松「外国から見た日本の衣食住」、『婦人之友』大正1年第4号）

②吉凶の折、多勢の客などの場合に、二間を通して大きな一室となすため、客間と他の一室は、襖一重にて相隣れる事。（「私の望む家」の一条件。東京・菊野「お客に偏した家」、『婦人之友』大正10年第4号）

前者は続き間座敷を否定的にみており、後者はこれを肯定的にみているが、いずれも、多人数接客の内容は冠婚葬祭・吉凶慶事の儀礼的接客である。つまり多人数接客は、儀礼を多人数で行う接客であったと解される。

ところで、具体的にどのような儀礼があるかについては、前述の文章の他に、当時の作法文献からもその一端が窺える。

例えば、大日本作法普及会の山口和喜著「祝賀甲祭挨拶の仕方」（昭和10年）には、住宅内で行われる各種儀礼時の挨拶の仕方が記述されている。各種儀礼のうち、客を招待する儀礼をみると、結納披露・荷飾り披露・結婚披露を含む婚姻儀礼を始めとして、出産、誕生、節句、病気全快、新築、開店開業、祭礼、寿賀、死亡等に関する儀礼である。人の出生から死亡に至るまでの人生儀礼が大半を占めている。とりわけ、婚姻儀礼は詳細に記述されており、当時この儀礼がいかに重視されていたかを示している。

次に、実際にどのような儀礼が行われていたかをみるために、捧給生活者の一事例として、寺田寅彦の日記^(文4)を取り挙げる。

同日記によると、明らかに多人数の儀礼的接客とみられるものは、大正4年の亡父の法事及び同7年の前妻の法事、大正5年の祖先祭り、同7年の新築祝い、同8年の厄払いの寿賀等である。少人数の儀礼的接客、あるいは家族のみの儀礼にも注目すると、妻の着帯祝い、名付け祝い、宮参り、妻や本人の誕生祝い、叙位祝い、さらに前妻の法事等が行われている。また、他家から招待された場合をみると、通夜を含む葬儀、結婚披露、送別会等であり、通夜を除いて、住宅外施設で行われているものが多い。

これらの儀礼全体を通じて、葬後儀礼を含む人生儀礼がその大半を占めていることは、前述の作法文献と同じである。郷里を離れた捧給生活者家族が、人生儀礼をその時々の条件に応じて貫徹している様子が看取できる。

人生儀礼のうち、社会性の強い結婚披露と葬儀は、住宅外施設に転移する傾向がみえるが、当時はまだそれほど一般化していない。また、それらが転移してもなお、通夜や法事、寿賀など多くの人生儀礼が行われていたことは、寺田日記から窺える。

このようにみえてくると、多人数接客とは婚儀や葬儀を中心とした人生儀礼を主な内容とする接客のことであり、続き間座敷はそのための空間であったと理解できる。

4. 続き間座敷の存在基盤

人の出生から死亡後に至るまでの人生儀礼が、近代を通じてなお存続した背景の一つには、病気及び死亡が多発していたという事情がある。とりわけ、衣食住の欠陥から不断に生じてくる肺炎・気管支炎・下痢・腸炎等による乳幼児の病気や死亡が多発し、あるいは肺結核・結核性疾患による若年層の病気や死亡が多発していたのである⁽⁵⁾。人生儀礼は、そうした病気や死亡を回避し、生命の安全と健康を祈願すると同時にそれを祝する行為であった、と考えられる。

例えば、高群逸枝の自伝にもそうした事情が窺える。農村の小学校教員である父と母の、明治20年代の生活状況が次のように描かれている。

登代子〔母〕は結婚後間もなく妊娠したが翌年十月一日男児を死産した。ついでその翌二十二年に牛雄という子をもうけたがこれもすぐに亡くした。そして二十四年四月に生んだ義人も年を越えて六月には死んだ。若い母は愛児のつぎつぎの不幸に直面して不吉感をつのらせ、自分も元気を失い、夜になると夢魘に襲われたりするようになり、しまいには夫にたいして矢部郷の脱出を強要してきかないようにまでなった。母の述懐によると、このとき彼女ははじめて夫を怒らせ、深夜雪の降りしきる戸外に追い出された。(中略)父も子どもの死については深刻な打撃を受けていたので、義人の死後、不知火海沿いの暖かい平野地帯である松橋町の磯田小学校に迎えられ、ついに矢部郷を出ることになった。(「高群逸枝全集第10巻 火の国の女の日記」昭和40年)

このように3人の子供が次々と死亡した例は少なかったであろうが、乳幼児の存否が夫婦の重要な関心事であったことは間違いない。そして、その関心は、次のように人生儀礼と結びついて表現されていたのである。

勝太郎夫婦は子どもが欲しかった。しかしつぎつぎともうけた男児三人をすべて失った。最初のは死産、つぎの子には強く生きよと牛雄と名づけて日明きの祝いには遙かに故郷石川の氏神に神酒をささげて三拝九拝して無事な成長を祈ったがだめだった。三番目の息子が生まれたときは、まず捨男を名づけてわざわざ道路の三つ辻に捨てて村の最年長者の老女にひろわせ、それを貰い受けて改めて義人と名づけた。このような習俗がつまり実感を

もって生きていた頃だったのである。(同前)

多分に呪術的・迷信的なものを含んではいるが、人生儀礼が人の生命の安全と健康を祈願する行為であったことを示している。

ところで、子供の出生や成長は、夫婦の関心事であるだけでなく、同時に夫や妻の双方の父母及び兄弟姉妹、すなわち親族の関心事でもあった。

もともと人生儀礼は、婚姻儀礼に始まり、その婚姻の結果生ずる子供の出生や成長に関する内容として扱われている。その婚姻関係によって結ばれる夫方と妻方の親族が、婚姻そのものとその継続に関心を持ち、また子供の出生や成長にも関心を寄せるのは当然であり、自然でもあった。そして、このような親族の関心は、「家」の慣行と相まって、さらには法的強制力を伴って支持され、助長されてきたのである。

子供は夫婦の子供であると同時に親族の一員でもあるとみられ、こうした人間関係のもとで、一つの相対的に自立した「親族生活」が形成された。例えば、前述の寺田日記の場合でも、本人の郷里が遠方にある結果、それよりも近くに居住する妻方の親族との間で、招待をしたりされたりしている。また、日常的な訪問も妻方の親族との間でやりとりされて、一つの親族生活が形成されていた。

こうした親族生活は、個人と個人との関係でなく、家族と家族との関係で展開される点では、前近代的な「家」と同じ性格をもつが、他方では、血縁に基づく単系的な関係でなくて、婚姻に基づく双系的な関係で展開される点では「家」と異なる。人生儀礼は、この親族生活を背景に、これに支持され、あるいは主導されて存続してきたのである。

近代の続き間座敷は、多人数接客を直接の契機としているが、その背後では、このように人生儀礼を中心に展開する親族生活がその有力な存在基盤になっていた、と考えられる。

5. 続き間座敷の使われ方

図1は結婚披露時の着席を示す例である。床の間側を正面上座とするコの字型の着座方式がとられている。

床の間の反対側は下座であるから、来客は下座から上座に向かって着座し、その視線も下座から上座へと向かう。また膳運び等のサービスも下座から上座である。

この下座から上座の方向性は、次の図2ではより顕著である。これは法事の着席を示す例である。参拝者は、下座から上座に向かって着座し、視線も同様である。

ところで、通常の座敷は8畳の大きさであるから、いずれの場合にも次の間が必要となり、続き間座敷が必要になる、と考えられる。しかし多人数接客の着座状態からみる限り、その着座の空間を二つの空間に区

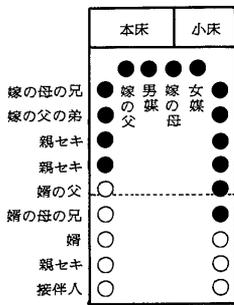


図1 結婚披露の着席例(文6)

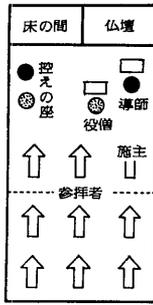


図2 法事の着席例(文7)

分する必然性はない。15畳か20畳の大きな座敷一室でも可能である。すなわち、多人数接客を意図した続き間座敷は、それが座敷と次の間の二室に区分されていても、本質的には座敷であり、拡大された座敷と考えてよい。次の間は、座敷の次の一室であり、座敷の延長空間であるにすぎない。

そうすると次に、座敷そのものの性格が問題になる。

図3は、結婚式の床飾りとその着席を示す例である。床の間には蓬来の台・瓶子・ノシ等が飾られ、座敷には婚姻当事者と仲人、介添人が対座し、次の間には酌人が控えている。

この床飾りの意味について次のような記述がある。

床飾りに付いても、今日、神社の御前に於てし、或は神の御名を記した掛物を掛け、これに神酒を供へて式を上げる人があるが、之は古くより意味に於て違ひはないが、今日の現実に神を其處に現はすよりも昔の様に無暗に神体を現はさず、神は尊きものとして、奉齋し、目出度き軸物とか、蓬来の掛軸或は蓬来の台を床に飾り、その前に神になった意味に於て瓶子に神酒を入れ、一対を両側に分けて飾る、蓬来の台の前には初饗(熨斗三方)を飾り、其両脇には銚子、提手を飾るのである。(松平宗圓著「作法と礼法」昭和3年)

すなわち床飾りは、神体をあらわすかどうかは別にしても、神を迎え祭るための装飾である。また、その装飾は、神体を現わさない仕方から、現わす仕方へと変化してきたことが理解できる。いずれにしても結婚式は、その迎え祭る神の前で、神に対する誓いの行為として遂行されたのである。

ここに示されているように、床の間を設けた座敷は、何よりもまず神仏を迎えて行く儀礼のための空間であったと解される。その神仏的使用が、厳格な礼儀作法を通じて、座敷に、他室とは異なる独自の性格、権威的性格をもたらしたと考えられる。

この座敷の権威的性格が強調されると、多人数接客を

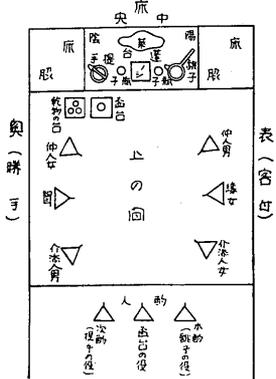


図3 結婚式の着席例(文8)

意図した続き間座敷であっても、座敷と次の間の二空間に区分する必然性が生ずる。次の間は、座敷に対する次の間となり、座敷の前室となる。例えば、座敷には神仏関係者のみが着座し、一般の人は次の間に着座するという使い方、あるいは座敷には男子のみが着座し、女子は次の間に着座するという使い方となってあらわれる。このような使い方を、日常的な接客にまで及ぼしたものが、次に述べる格式型の続き間座敷である。

6. 格式型の続き間座敷

図4は、格式型の続き間座敷をもつ平面例である。次の間は玄関の間(脱帽)と座敷(客之間)の間に位置し、来客は次の間を経由して座敷に至る。

既に前報でも報告したように、この続き間座敷の配置構成は、格式的な接客作法に対応した。座敷に上輩が着座し、次の間に下輩が着座し、その状態で会話が行われるなどは、その典型であった。座敷は上輩の空間、次の間は下輩の空間として考えられていたからである。ここでは座敷と次の間の区分は必然的であり、次の間は座敷の前室である。しかも、玄関の間が次の間に接続することも必然的である。

しかし、接客作法が簡略化し、日常接客が座敷一室内で行われるようになると、次の間の日常接客上の意味が消失する。次の間は、多人数接客時の格式的使用に固執しない限り、座敷の前室としての機能を失い、座敷の延長空間として機能するだけである。

例えば大正6年の家事教科書を見ると、次の間は「中等程度に於て用ゐらるる室」に数えられ、その配置構成は格式型であるが、次の間の用途は座敷の延長空間としての機能しか述べていない。

四、次の間 客室と接続し、襖を以て相隔着、必要の場合には明け放ちて、大広間となすの便に供すべし。(大江スミ子著「応用家事教科書上巻」大正6年)

最初に取り挙げた明治29年の「女学講義」も、やや明瞭さに欠けるが、これと同じである。

二の間 二の間は座敷に付属せる間にして、客の接待に便利ならしむる為め設くる處なり。別に装飾を要せず。

(後閑菊野講述「家事経済第三家屋の建築」, 大日本女学会雑誌『女学講義』第8巻, 明治29年)

このように、続き間座敷の配置構成は格式型であっても、その実際の内容は既に変質している。それは、多人数接客時の着座の方向性と視線の方向性等を確保するに留まり、拡大された座敷に変質しているのである。こうした変質は、次に述べる転用型の続き間座敷を可能にする。

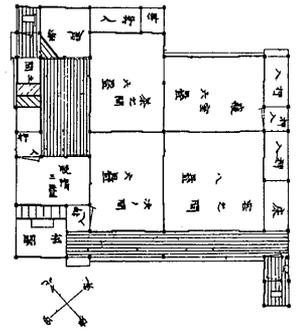


図4 格式型続き間座敷例(文9)

7. 転用型の続き間座敷

転用型の続き間座敷とは、玄関の間が座敷に直接付属し、来客は「次の間」(転用形式の次の間)を経由しない動線形態をとる配置構成である。日常接客時には来客が座敷に直入し得る点で、また多人数接客時には来客着座の方向性が失われている点で、格式型と区別される。

図5(甲図・乙図)は、大正8年の家事教科書に掲載されている平面例である。本書は佐方志津と後閑菊野の共著となっているが、住宅に関する部分は、「女学講義」を講述した後閑菊野によると考えられる。

まず甲図は、座敷(客間)と居間が転用型の続き間座敷である。しかも中廊下が設けられている。これに対して乙図は、中廊下もなく、

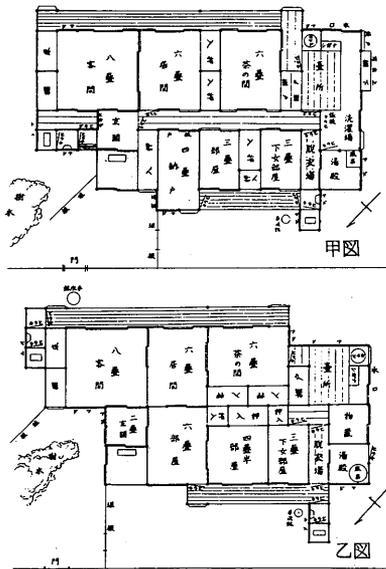


図5 転用型続き間座敷例(文10)

続き間座敷の接続も半分が壁であり不十分である。

甲図と乙図を比較して、著者は次のように述べている。各室は専用と流用を兼ねたるに若くはなし。即ち或時は他に関係なく、只其の一室のみを専用することを得、又或時は、打ち開きて他の室を併せ、大きな間として用ゐるを得るが如き、流用の便あるものは特によしとす(甲図)。さるを若し、居間に入るに、其の途中、客室或は部屋を通らでは叶はざる如きことあらば、専用の便を欠くものにして、客間と居間との間に壁を設けたるが如きは、流用の便なきものといふべし。(佐方志津・後閑菊野共著「近世家事教科書上巻」大正8年)

平面評価の観点は、明治29年時の専用・流用論である。室の専用化、つまり室の独立化の点から、甲図は中廊下による室の通り抜け排除が評価され、また室の流用化の点から、転用型の続き間座敷が評価されている。空間の流用関係は、本図をみる限り、座敷と「次の間」すなわち転用続き間座敷のみに限定されている。

ところで、転用型の続き間座敷は、実は既に明治29年の「女学講義」にもみられる。図6がそれである。

これは、著者が建坪と所要室を決めて生徒に計画させた一例であり、座敷と書齋が転用

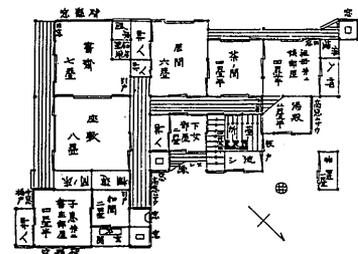


図6 転用型続き間座敷例(文11)

型の続き間座敷を形成している。

著者は、この平面図に対して「比図はさしたる難なし」と評価し、続き間座敷の転用型を特に批評してはいない。それは、普通の、既定の事実であるかのようである。

格式的接客作法が簡略化し、次の間の前室としての機能が失われていれば、転用型の続き間座敷を設けることは特別ではなかったことを窺わせる。

8. 転用続き間座敷の「次の間」

転用型の続き間座敷では、座敷の「次の間」にどの室をあてるかが問題となるが、通常、「居間」がそれにあてられていた。

当時の居住室は座敷(客間)・居間・茶の間が基本的な室構成である。そのうち居間は、居住者の属性に応じて、主人の居間、主婦の居間、老人部屋、子供部屋、あるいは女中部屋等と区別されて設けられようとした。つまり居間は、それぞれの属性に基づく居住者の身の置き所という性格をもち、いわゆる私室であった。家族は、それぞれ自分の所属する居間でくつろぎ、作業し、かつ就寝することが意図されていたのである。

しかし、4室から5室程度の中流住宅では、各自の居間を十分に設けることができず、またその必要のない場合もあったが、居間の兼用が行なわれた。その兼用の仕方はいろいろあるが、中でも、主人の居間と主婦の居間だけは別々に設けられようとした。

その主人居間と主婦居間の設け方の相違により、座敷の「次の間」は主人居間の場合と主婦居間の場合とが区別される。そこには住まい方の発展が窺える。

(1). まず図7は、主人の居間が「次の間」となる場合の例である。

主人書齋が主人の居間であり、これに対して主婦の居間は茶の間と兼用されている。

通常、主婦の居間は乳幼児を含む居間である。その居間が、長火鉢や茶箆等置かれる食事室である茶の間と兼用される一方で、主人の居間が優先的に確保されているのである。これは古い住まい方を反映する「次の間」の設け方である。

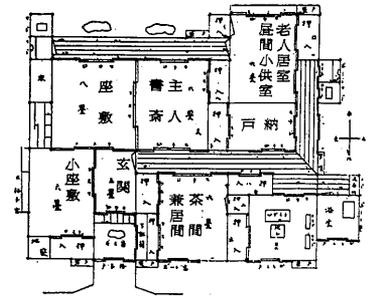


図7 主人居間の「次の間」例(文12)

居間は主人の常住座臥する所にして。時には書齋に代用して書見を為し。時には客間に代用して客を延くことあれば。客間と同じく床の間を設け。書棚・本棚などを据え置くやうに造るべし。(中略)間数の少き家にては、客間に接する位置に設くるを便利とす。しかるときは多数の来客を延きたる場合に。両つの間を開け通し、併せて用ゐらるればなり。(百束持中著「家庭読本家作の栞」明

治41年)

この場合、居間は主人の居間だけであり、主婦の居間については記述がない。茶の間の項に「主婦は多くこゝに居て云々」と記述されるだけである。こうして座敷の「次の間」には主人の居間があてられるのである。

このように、主婦の居間に対して主人の居間を優先的に確保する考え方は、家事教科書にも例がある。

居間は日常家人の居る所なれば最も衛生に注意せざるべからず。広き家屋に住む家族のものは各々居間を分つを得れども、家族多くして家屋の割合に狭き場合には勢ひその居間を共同にせざるべからず。されど普通の家屋に必ず備ふべきは主人の居間と隠居の居間と下女の部屋なり。(中略)若し主婦の室を設けざる場合には茶の間と兼用するを都合よしとす。(中島与志著「新撰家事教科書上巻」大正7年)

主婦の居間は茶の間と兼用し得ても、主人の居間は必ず専用せよという考え方では、結局、図7と同じ結果になるであろう。

(2) 次に図8は、主婦の居間が「次の間」となる場合の例である。

平面図の摘要には、「客間は主人の書齋兼用。居間は主婦の室。」と記されている。主婦の室すなわち主婦の居

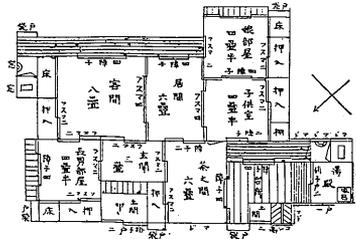


図8 主婦居間の「次の間」例(文13)

間は、茶の間との兼用を避けて専用となっている。しかも、その居間が座敷の「次の間」に位置する点に特徴がある。いわば主人の居間を押し出す形で主婦の居間が専用化しているのである。主婦を媒介する乳幼児の生活の重視、あるいは夫婦の就寝形態の変化等が予想される。

いずれにしても、そのためには、主人の居間は客間と兼用し得る、という考え方が必要だったのである。

①居間は家族が日々住居する處なれば最も衛生に適し業務をとるに都合よきやうにすべし。家長の居間は書齋又は客間を兼ねるもよく、主婦の居間は茶の間又は子供の間に近く時に茶の間を兼ねるも可なり。(溝口鹿次郎・土岐安共著「最新家事教科書 前編」大正4年)

②都合によりては、客間と主人の居間・或は書齋と応接間とを兼ね用ふべく、主婦若しくは老人の居間と、子供の居間とを兼ね用ふることを得べく。食堂と主婦の居間とを兼ねるも可なるべし。(戸野みちと著「新定家事教科書 上巻」大正9年)

①と②のいずれも、主人の居間と客間が兼用し得ることを説いている。

このように、乳幼児を含む主婦の居間を茶の間とは別に確保するという住まい方の変化に対応して、このタイプの転用続き間座敷が形成されつつあったとみることができるのである。

- (文献) (文1) 石沢吉磨著「家事教科書上巻」大正5年。
(文2) 井上秀子著「現代家事教科書上巻」大正14年。
(文3) 甲斐久子著「現代家事教本上巻」昭和3年。
(文4) 「寺田寅彦全集第十六卷文学編」昭和13年。
(文5) 戸田正三「我国国民性と衣食住の欠陥」, 佐野学編『日本国民性の研究』大正11年所収。
(文6) 八雲香堂「新式礼法」大正3年をもとに作図。
(文7) 新潟仏教文化研究会編「新潟の仏事」昭和58年をもとに作図。
(文8) 松平宗圖著「作法と礼法」昭和3年。
(文9) 建築学研究会編「日本家屋間取雑作図集第一輯」明治41年頃。
(文10) 佐方志津・後閑菊野合著「近世家事教科書上巻」大正8年, 東書文庫所蔵。
(文11) 後閑菊野講述「家事経済第三家屋の建築」, 大日本女学会雑誌『女学講義』第10巻, 明治29年所収。
(文12) 「懸賞当選住みよき家の間取図」, 『婦人之友』大正3年第4号。但し、文字が小さいため室名のみ活字に変更している。
(文13) 同上。

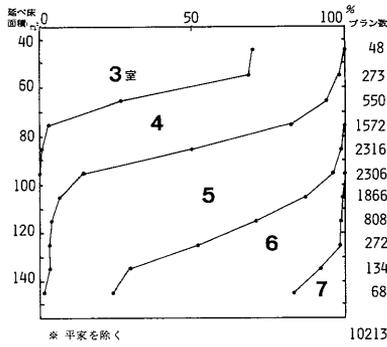


図2-2 延べ床面積と総室数

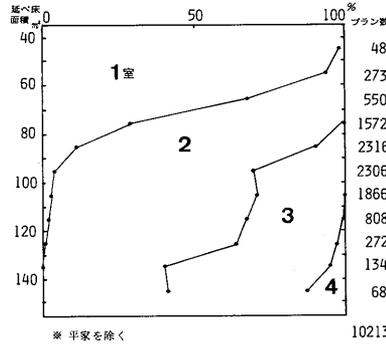


図2-3 延べ床面積と1階室数

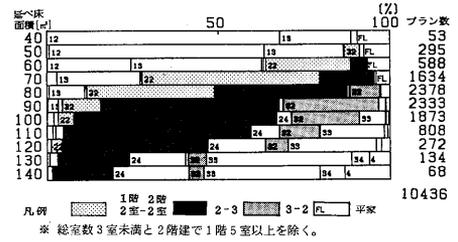


図2-4 延べ床面積と室数構成

(3) 収集プランの概要

- ① 平家と2階建 10532プラン中、平家2.4%、2階建97.6%で、2階建が大部分である。平家の多いのは、沖縄と九州南部、東北地方の各県である(図2-1)。
- ② 延べ床面積と総室数 図2-2に示すように、2階建では、40m²以上150m²未満においてDKを除く居室の総室数は2室から7室あり、延べ床面積の増大とともに室数も増大している。最も多いのは、5室型と4室型であり、80m²台の前後で4室型と5室型が入れかわる。即ち、70m²台では4室型が8割、80m²台では、4室型と5室型が半々、90m²台では5室型が8割を占める。今後の住宅計画の課題である80m²以上120m²未満では、4室型が22%、5室型が69%、あわせて91%を占めている。
- ③ 延べ床面積と1階室数 1階室数も又、延べ床面積の増大と共に増加し、2室型の分布範囲が広い。70m²未満では1室型が多く、70m²をこえると120m²まで2室型が主流を占めている。3室型は90m²台から3割程度あり、130m²台から主流を占める(図2-3)。
- ④ 延べ床面積と1階と2階の室数構成 室数構成も又上記②、③との関連から、延べ床面積が増大するほど室数規模の大きな構成の割合が増大する(図2-4)。80m²以上120m²未満では、1階-2階の室数が2-3室型が44%、2-2室型が15%、3-2室型が18%で、この3タイプで77%を占めている。この全国的な傾向と異なっているのは東京、神奈川、埼玉などで、1-3室型が多い。特に、東京は、1-3室型が49%を占めている。

3. 接客空間のとられ方

(1) 平面類型化の方法

現代住宅の平面類型化に関しては、近年、服部助教授(文14)をはじめ、いくつかの方法が発表されている。本報で用いる類型化方法と、既研究との相違点は、歴史的な流れの中の発展段階として、平面を把握しようとする点にある。昨年度の報告(文15)「中流住宅の平面は、大きくは、座敷系と茶の間系の2つの空間領域から構成されており、この2つの領域が重なり合い、融合して、平面構成が変化してきた」という知見をもとに、接客空間とだんらん空間の構成に着目して、平面類型化を行なった。

接客のための空間としては、座敷、応接間、茶の間・リビングルームなどのだんらん室あるいは私室などがあるが、ここでは、座敷、応接間を接客空間(接客室)として扱う。

平面類型化の第一段階として、接客室の有無の全般的な傾向、接客室の形態と住宅規模との関連を概観するために、座敷(続き間、一つ間)と応接間の別、続き間座敷の次の間の和・洋の別について分類した。収集プラン全体を対象としている。

第二段階として、座敷とだんらん空間の構成に着目して、図4-4のモデル図に示すように、13タイプに分類した。更に、典型タイプを抽出して、延べ床面積80~120m²の規模のプランを対象として、分析・考察した。

(2) 座敷と応接間

座敷や応接間などの接客室のあるプランは、全体で86%で、接客室のないプランは14%である(図3-1)。

次に、接客室のあるプランをみると、収集プラン全体の85%が座敷であり、応接間は1%に満たない。ただし、応接間が設けられる場合は座敷も設けられている例が多く、その場合は、座敷の形態によって分類している。図3-1に示す応接間の割合は、接客室として応接間のみを設けているプランが全体で1%弱であることをあらわしている。応接間のみあるプランは、京都で18例(京都448例中4%)、大阪で11例(大阪963例中1%)など、近畿地方で見られる他はほとんど見られない。又、座敷と応接間が両方設けられているプランは全体で7%あり、京都の19%をはじめ、大阪、兵庫、奈良の各県で15

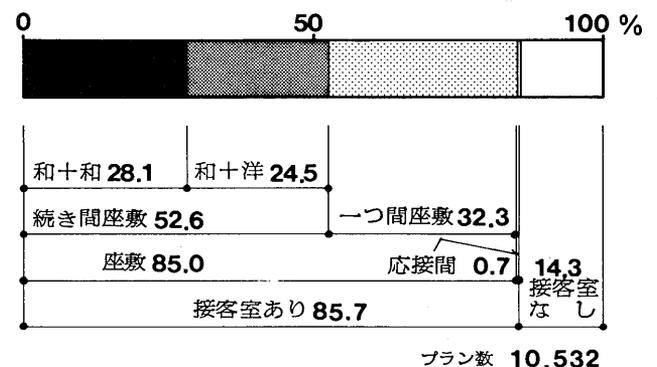


図3-1 接客室のとられ方(全国)

%前後あって、その他の県では少数である。このプランは近畿地方では、2階に座敷があって1階に応接間を設けるという構成が多く見られる。以上のように、応接間は、応接間のみ設けられる場合も、座敷と両方設けられる場合も近畿地方に集中的に見られ、全国的に見た場合は、応接間の存在は少数である。従って、数量的にも、又、県別分布の傾向からも、本報で述べる接客室とは座敷をあらわしている。

座敷のあるプランの割合は、県別に見ても全体として高いが、東京をはじめとする関東地方の都県で低くなっており、東京では有無の割合が半々である(図3-5-1)。

(3) 住宅規模から見た座敷のとられ方

座敷の有無は、延べ床面積70m²、総室数4室、1階室数2室を境に、その割合が大きく変わっている(図3-2, 3-3, 3-4)。

座敷のあるプランは、70m²未満で38%、70m²以上で90%、総室数3室以下で38%、4室以上で88%、1階室数1室で48%、2室以上で92%となっている(図略)。いずれも、住宅規模が大きくなるほど、座敷の設けられる割合の高いことを示している。

前述の、座敷のないプランの割合の高い都府県は、延べ床面積70m²未満の占める割合が、その他の県に比較して高く、東京、京都、和歌山は3割前後を占める(図2-1)。

座敷のないプランの方が多き東京の場合、70m²未満では、87%のプランに座敷がないが、70m²以上では、66%が座敷を設けており、80m²以上で73%、90m²以上で82%に座敷がある。東京においても、住宅規模が増大すれば座敷が設けられる傾向はあり、東京をはじめ、座敷のないプランの割合の高い県は、小規模な住宅の占める割合が高いことが影響している。

収集プランでは全体の86%の住宅で接客室のあること、又、住宅規模が増大するほど、接客室のあるプランの割合も増加し、一定規模をこえると、接客室を設ける割合の高いことが明らかになった。これは、接客空間確保の要求の現れといえよう。

ここで、看過できないのは、70m²未満の小規模住宅においても、接客室の設けられている点である。40m²、総室数3室の例をはじめとして40m²台10%、50m²台15%、60m²台50%が接客室を設けている。これらは、小規模住宅においても、接客室確保の要求の存在を示しているといえよう。換言すると、住宅規模の大小にかかわらず、接客室確保が、強く広い要求であることを示しているといえよう。

(4) 座敷の形態

接客室の確保が座敷の確保であることは前述した通りである。この座敷を他室との関連で見ると、続き間を構

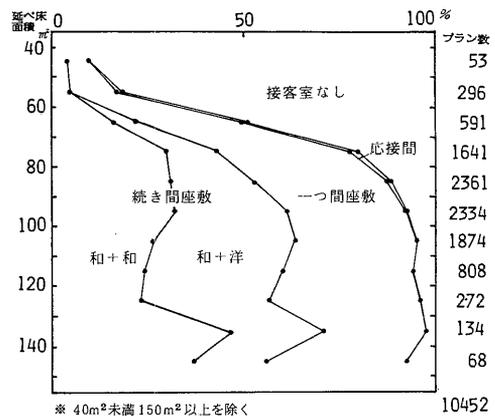


図3-2 延べ床面積と接客室のとられ方

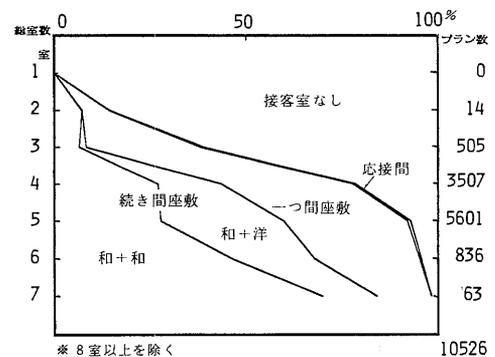


図3-3 総室数と接客室のとられ方

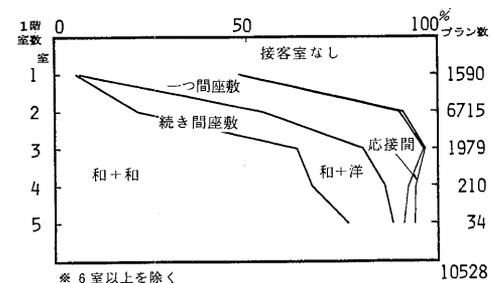


図3-4 1階室数と接客室のとられ方

成するものとそうでないものが見られる。前者を「続き間座敷」とし、後者を「一つ間座敷」とする。

続き間の判定基準は、座敷と他室との間仕切りが壁でなく、一間以上の開口部をもつものをすべてこれに含む。

そうすると、続き間座敷は全プランの53%であり、約半数を占める。これに対して一つ間座敷は32%である。座敷をもつプランのみで見ると、続き間座敷は62%、一つ間座敷は38%という比率になる。座敷をもつプランの三分の二弱が続き間座敷である点が注目されよう。

なお、本報で報告する続き間座敷の座敷と次の間の構成は、玄関から座敷へのアクセスが座敷直入り型である「転用続き間座敷」が大部分を占めている。

(5) 一つ間座敷のとられ方

まず、一つ間座敷のとられ方をみると、近畿、四国、

東海地方の各県に比較的多く見られるが、全般的に県による分布の割合の差異は小さい(図3-5-5)。

次節の続き間座敷との関連では、続き間座敷の割合の高い県ほど一つ間座敷が相対的に低い割合になっている。また、延べ床面積との関連でみると、70m²未満では、続き間座敷よりも多く見られ、70m²以上では、3割程度、一定して見られる。つまり、一つ間座敷は、小規模から大規模まで、巾広く設けられている。しかし、1階室数が1~2室の型で多く見られ、3室型以上で少ないことは、1-2階の室数構成の影響が窺える。

(6) 続き間座敷のとり方

次に、続き間座敷のとり方をみると、県による分布の割合の差異が顕著である(図3-5-2)。

続き間座敷の割合の高いのは、鹿児島(88%)をはじめ、九州、北海道、東北(青森を除く)、北陸、中部地方(太平洋岸を除く)の各県であり、割合の最も低いのは東京(20%)である。

これを次の間の和・洋別に見ると、その傾向はより明瞭である。次の間が和室である、和室2室の続き間座敷は、九州の南部と中部の各県、そして東北の山形、福島などに多く、逆に少ないのは、北海道と関東の5都県である(図3-5-3)。これに対して、次の間が洋室である和洋2室の続き間座敷は、北海道と群馬、千葉などで多い(図3-5-4)。すなわち、続き間座敷はほぼ全国的に和室2室型でとられているが、北海道や大都市圏では、和洋2室型でとられつつあることがわかる。

ところで、続き間座敷のとり方を住宅規模との関連でみると、延べ床面積80m²以上、総室数4室以上、さらに1階室数2室以上で、その割合が高い。又、延べ床面積70m²未満、総室数3室、1階室数1室の小規模住宅でも2階2室を続き間座敷としている例が見られる。

次の間の和・洋別では、和室2室の続き間座敷は、90m²未満と、130m²以上で多く見られる。この中間の規模で

図3-5 県別に見た接客室のとり方 (10532プラン)

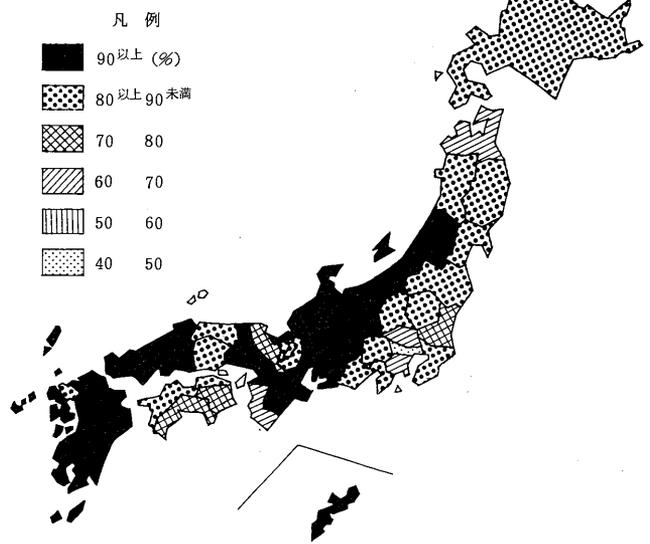


図3-5-1 接客室のとり方

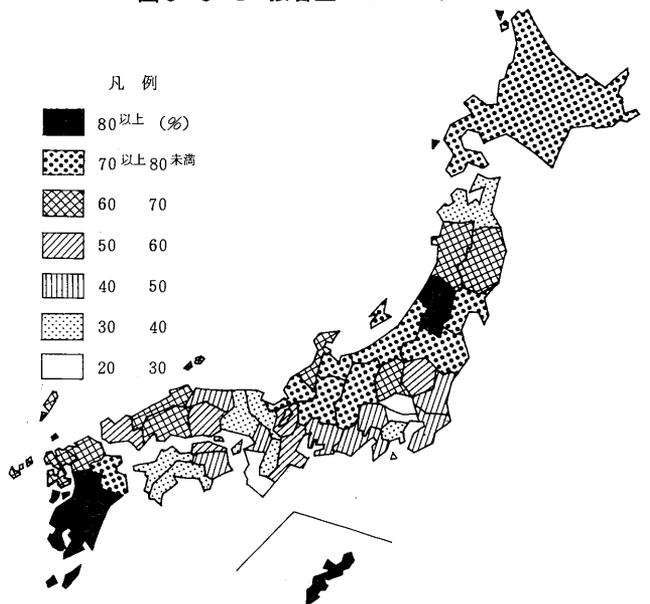


図3-5-2 続き間座敷のとり方

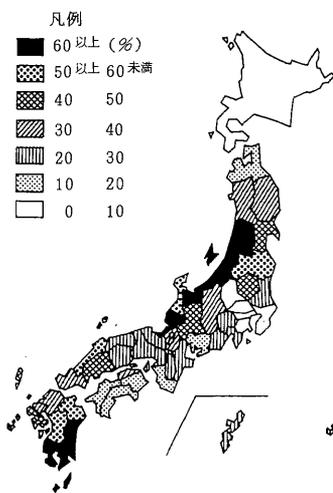


図3-5-3 続き間座敷 (和+和)

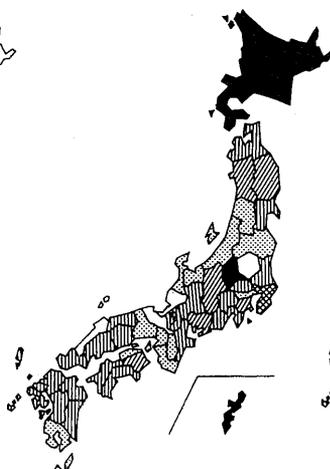


図3-5-4 続き間座敷 (和+洋)

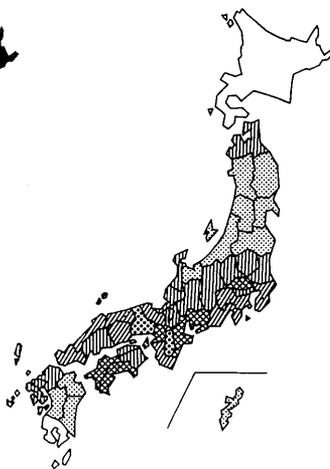


図3-5-5 一つ間座敷

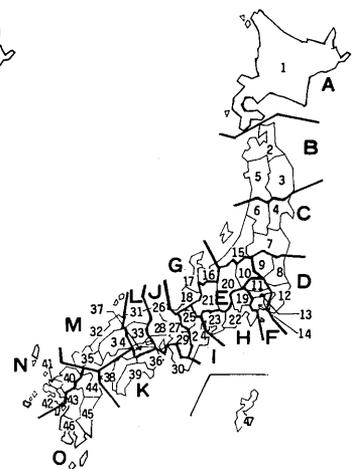


図3-5-6 ブロックの形成

は、和洋2室の続き間座敷が多く見られる。又、総室数との関連では、和室2室型は総室数4室で多く、5室で約半数、そして6室以上でまた多く見られる。

このように、続き間座敷の和室2室型は、住宅規模が大きい場合だけでなく、小さい場合にもとられるタイプであることを示している。また、続き間座敷の和室2室型と和洋2室型の差異については、1階室数2室型では和洋2室型が多く、3室型以上では少ないことから、1-2階の室数構成の影響が考えられる。

(7) ブロックの形成

続き間座敷、一つ間座敷のそれぞれのとられ方の傾向の近似している県について、室数構成と延べ床面積を考慮すると、47都道府県は、図3-5-6に示すようにA~Oの15ブロックに分けることができる。次章では、このブロック単位に、地域による相違の有無を考察する。

なお、沖縄県は、他のどの県とも異なった傾向を示しており、かつ1ブロックを形成するには、プラン数が少ないので、分析の対象からはずしている。

4 平面類型

(1) 続き間座敷の諸形態

3章(1)で述べたように、接客空間とくに座敷とだんらん空間の構成に着目して平面を類型化すると、収集プランは13タイプに分類できる(図4-4)。

モデル図と事例(図4-5)に示すように、続き間座敷と一つ間座敷は、だんらん空間とのつながり方によって諸形態のあることが明らかである。(諸形態の分析は省略)

(2) 典型プランタイプの抽出

座敷のとられ方は、住宅規模との関連の深いことを前述したが、平面類型化した13タイプについても、それぞれの分布する範囲、割合は、住宅規模との関連が深い。

住宅規模との関連で13タイプの出現傾向をみると、前述した座敷のあるプランの割合の高くなる延べ床面積70㎡台では、13タイプが種々にとられていて、分散している(図4-1)。しかし面積が増加するに従って、続き間座敷の①、②、⑥と一つ間座敷の⑨の4タイプにまとまり、100㎡台では、この4タイプの占める割合が80%を超えている。これに対して70㎡台では4タイプで47%である。住宅規模が増大するに伴って、4タイプに集中する傾向がある。

この4タイプに集中する傾向は、ブロック別にみても全国的な傾向である。70㎡台では、各ブロックにおいて、種々のタイプが、様々な割合で出現していて分散傾向にあるが、100㎡台では、A、D、Fを除く12ブロックで、①、②、⑥、⑨の4タイプが8割前後を占める(図4-2、4-3)。又、A、D、Fブロックも、4タイプのうちの2~3タイプで8割をこえる。即ち、特定のタイプ

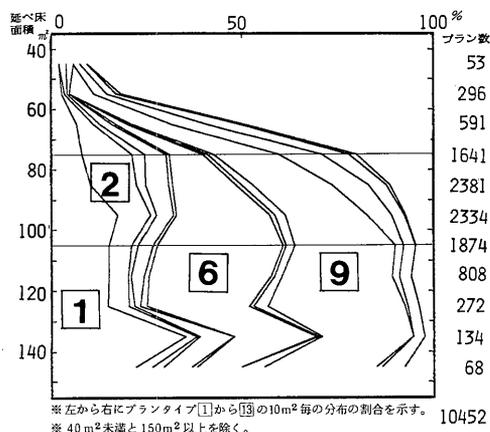


図4-1 延べ床面積と平面類型

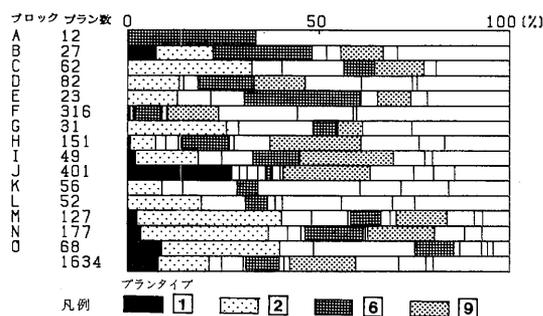


図4-2 ブロック別平面類型 70㎡台

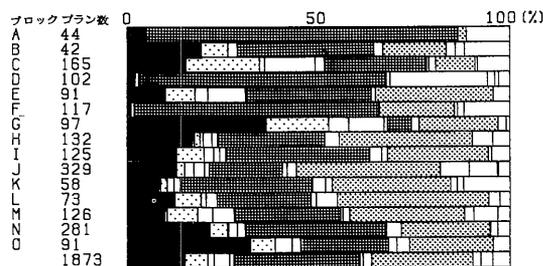


図4-3 ブロック別平面類型 100㎡台

への集中化の傾向が、全ブロックに共通して窺える。

小規模でタイプが分散する理由は、室数との関連がある。70㎡台と100㎡台の総室数を見ると、70㎡台は4室以下が8割を占め、100㎡台は5室以上が9割をこえている。

空間と住要求の対応を考える時、4室の場合に、接客室確保の要求と、日常生活の基本行為であるだんらん、夫婦・子供の就寝のための室確保の要求のすべてを満たすことはむずかしい。接客と日常生活の葛藤が、70㎡台で様々なプランを生じさせていると考えられる。

これに対して、中大規模では、一定のプランに集中している。5室になると、前述の生活行為の要求は一応満たすことができ、接客空間確保に安定性が生じる。そこで、接客と日常生活の行為の中の、何を、居住者が重

視するか、住要求の違いによって、平面構成は異なってくる。たとえば、この4タイプは、座敷をもつという共通点がある一方で、座敷の形態、座敷とだんらん室との構成は異なっている。表4-1に示すように、平面構成原理の異なる4タイプにまとまっていく傾向は、居住者の住要求が整理されてきたと見ることができよう。

以上からこの4タイプを現代住宅の典型とみなすことができる。

(3) 典型4タイプの平面構成の特徴

表4-1に示す。

(4) 典型4タイプのブロック別の出現傾向

まず、延べ床面積から典型4タイプのブロック別の出現傾向をみると、100m²台では、A、D、F、Gの4ブロックの他は、大体、同様の傾向を示している。即ち、①は、

各ブロックとも10~30%前後あり、②は少なくほとんどのブロックが10%以下であり、⑥と⑨は似ていて、20~30%分布している。一方、A、D、Fは①が5%未満で⑥が60%以上を占め、逆に、Gは、①と⑥が各ブロック中の最高(36%)と最低(6%)を占めていて、特に⑥の少なさが目立っている。

次に、80~120m²の範囲での室数構成と4タイプの出現傾向をブロック別に見ると、タイプによる出現率の差異が顕著である。②、⑥、⑨は1階2室型に多く、①は1階3室型に多い(図4-6)。②は、2-2室型で最も多く、2-3室型、3-2室では減少している。これは、②が延べ床面積90m²未満の比較的小規模な住宅に多いことと合致している。⑥と⑨は、2-2室型でも比較的多く見られるが、2-3室型の方が上まわり3-2室型

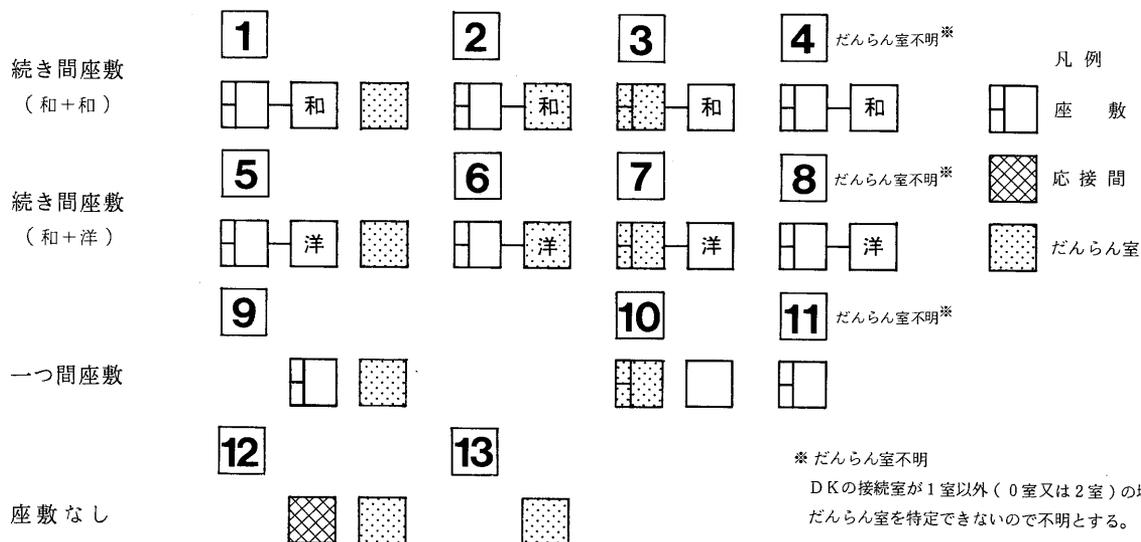
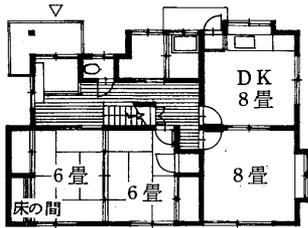


図4-4 平面類型モデル図

表4-1 典型4タイプの平面構成の特徴と出現傾向

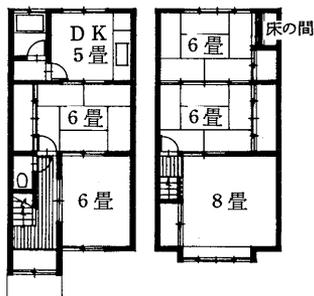
プランタイプ	平面類型モデル	座敷の形態	接客空間とだんらん空間の構成	住宅規模からみた出現傾向(40~150㎡)		ブロック別からみた出現傾向	
				上段: 分布規模範囲 下段: 多くみられる規模	多くみられる室数構成	多い 上段: 住宅規模大 下段: 住宅規模小	少ない 上段: 住宅規模大 下段: 住宅規模小
①		連続間座敷	分離	60㎡~ 90㎡~	1階-2階 3室-2室	G O N J O	A D F D F H
②		連続間座敷	重合	60㎡~ 70㎡~90㎡	2-3 2-2	C G C M N O	A F H J F H J
⑥		連続間座敷	重合	70㎡~ 80㎡~130㎡	2-3	A D F A D H	G J
⑨		一つの間座敷	分離	50㎡~ 70㎡~	2-3	J J	A C O

1



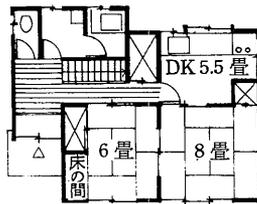
40 福岡県 延床面積 99㎡
2階2室

1



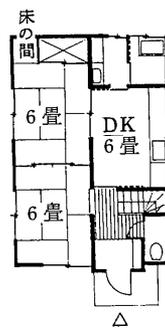
26 京都府 延床面積 77㎡

2



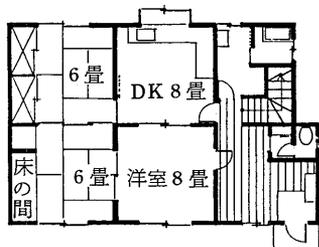
20 長野県 延床面積 81㎡
2階2室

3



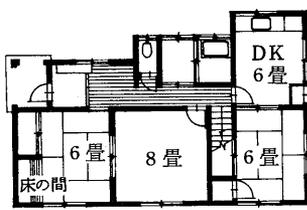
46 鹿児島県 延床面積 71㎡
2階2室

4



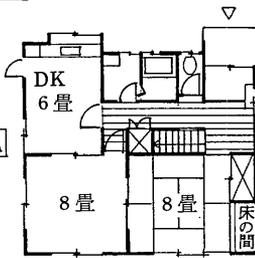
44 大分県 延床面積 112㎡
2階2室

5



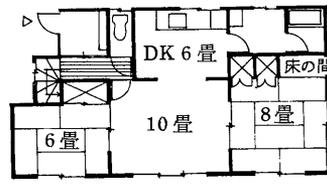
40 福岡県 延床面積 90㎡
2階2室

6



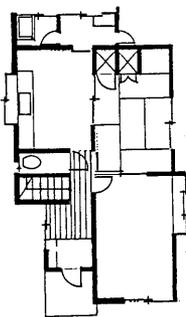
12 千葉県 延床面積 88㎡
2階2室

6



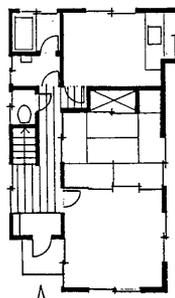
1 北海道 延床面積 97㎡
2階2室

7



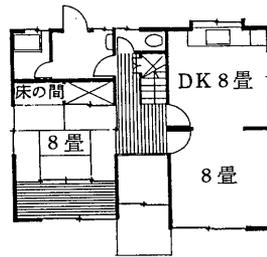
35 山口県 延床面積 83㎡
2階3室

8



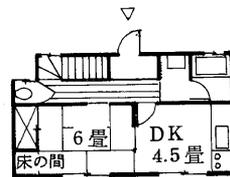
13 東京都 延床面積 93㎡
2階3室

9



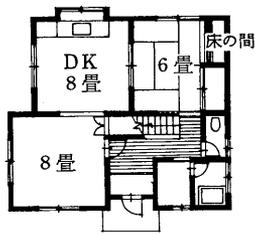
28 兵庫県 延床面積 109㎡
2階3室

10



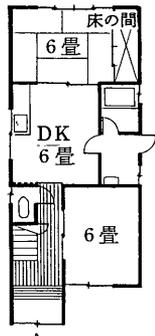
14 神奈川県 延床面積 72㎡
2階3室

11



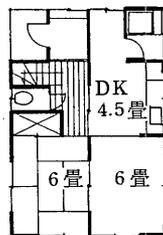
26 京都府 延床面積 98㎡
2階4室

12



26 京都府 延床面積 88㎡
2階3室

13



14 神奈川県 延床面積 80㎡
2階3室

凡例
①～⑬ プランタイプ

図4-5 平面類型と事例

で少ない。①は絶対数は少ないが、1階3室型であれば、①のプランにする傾向があるといえよう。これらのことは、上記のA、D、F、Gの4ブロックと、Jブロック以外のブロックに共通している。Jブロックは、2-3室型で①が多くて、2-2室型で⑨が特に多い点が、他と異なっている。これらの5ブロック以外では、各ブロックにおいて4タイプの出現率に多少はあるものの、傾向は共通しており、全国的なものといえよう。

この全国的な傾向と異なる傾向を示すA、D、F、G、Jの5ブロックについて、以下、考察する。

Aブロック即ち北海道は、和洋2室の続き間座敷である⑥の比率が高く8割を占めていて、延べ床面積や1-2階の室数構成にかかわらず、⑥の1タイプに集中している。北海道に多いこの⑥のプランはいわゆる居間中心型で、座敷へのアクセスが居間即ち次の間を經由しており(次の間入り)、座敷直入りでない点が他県の⑥の続き間座敷と異なっている。このプランの成立について、足達教授らは、「暖房のための部屋の集約化や集まりの生活様式など、寒冷地特有の条件から生み出された風土的なものである」(文16)と述べられており、この意味において地方性を示すものといえよう。しかし、本報の平面類型化方法を用いると、和洋2室の続き間座敷とみなせるものであり、⑥に集中しているものの座敷のあるプランの合計は他ブロックと大差のない点は注目されよう。

Jブロック即ち京都、大阪、兵庫、奈良の関西の4府県は、町家に多く見られる2階の続き間座敷と一つ間座敷が現在も多い。このために、①は1階に設けた場合は1階に3室以上必要とするが、Jでは2階に①のプランを設けているために1階2室あるいは1室の場合にも、このプランが見られる。同様に、⑨のプランについても、2-2室型で2階の一つ間座敷が多く見られる。しかし、2階の座敷は、続き間、一つ間ともに80m²未満の小規模住宅に多く、100m²を超えると、1階に座敷を設ける割合の方が高くなり、他ブロックと同様の傾向を示している。

D、F即ち茨城、栃木、埼玉、千葉、東京、神奈川の6都県は、⑥と⑨の占める割合が高く、和室2室の続き間座敷の①と②の少ないことが特徴である。1階2室型の②のタイプはDにおいてわずかに見られるが、1階3室を必要とする①は皆無に近い。この地域の敷地条件がきびしく、1階に3室確保することが困難であることも一つの要因であろう。又、千葉、神奈川などで、敷地条件に恵まれていても1階3室型とせずに、座敷の他に広いリビングルームを設けて⑥又は⑨のタイプの1階2室型の例が見受けられた。居住者の嗜好を反映したものであろう。

G、富山、石川、福井の3県は、続き間座敷が多く、しかも和室2室型の①と②が多くて、和洋2室型の⑥の特に少ない点が他と異なっている。①の多く見られるこ

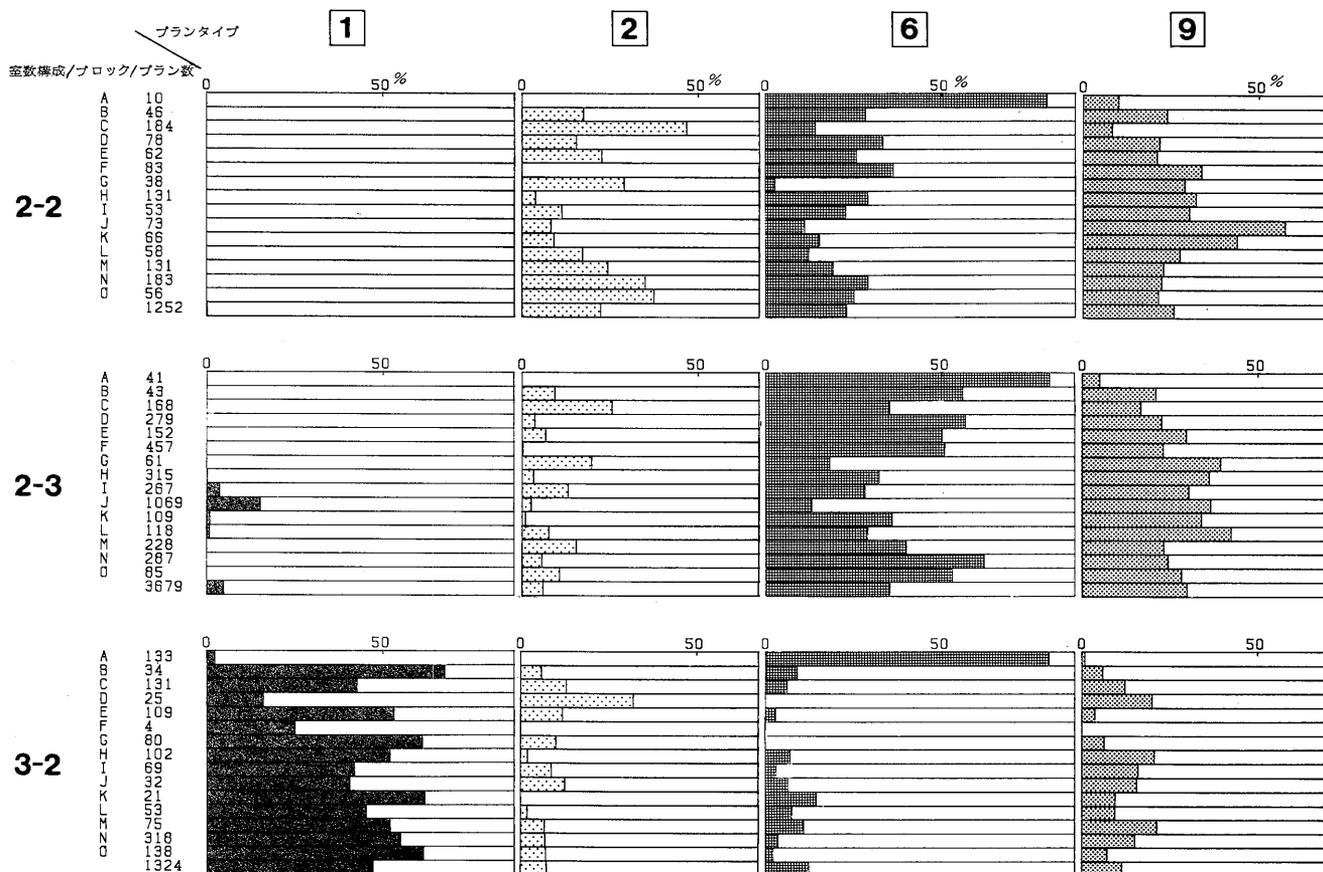


図4-6 室数構成からみた典型4タイプのブロック別出現傾向 (80 m²以上 120 m²未満)

とは、1階3室型の多いこと、つまり、このブロックが全国で最も延べ床面積の大きくて、1階に3室とることのできる大規模住宅の多い地域であることと関連があらう。

以上5ブロックの中で、D、FとGとでは、①と⑥の出現率に違いがある。この違いは、一つには、上述したように、両者の立地条件の差異によるものが考えられる。

一方、同じように敷地条件に恵まれた場合にも、①と⑥に分かれている状況は、居住者の住まい方・嗜好の差異を反映していると考えられよう。

ここで、①と⑥の平面構成を比較すると、表4-1に示すように、①は、だんらん空間と座敷が分離した構成、⑥は、座敷とだんらん室の重合した構成をみることができ。そして、更に、この両タイプは、近代中流住宅の史的考察の成果を踏まえると、大きくは①から⑥へと変化していると、とらえることができよう。そこで、①と⑥に注目して、典型4タイプの各ブロックの出現傾向を同一規模の場合で比較してみる。

(5) 同一規模のプランにおける典型4タイプの出現傾向

5室以上のプランが9割以上を占めて、接客室確保の面で一応の安定性をもっている100㎡台で、①と⑥に注目して、典型4タイプの出現傾向を見ると、全国的には、図4-7に示すように、①が減少して⑥が増加していくという、一つの大きな流れを見ることができる。

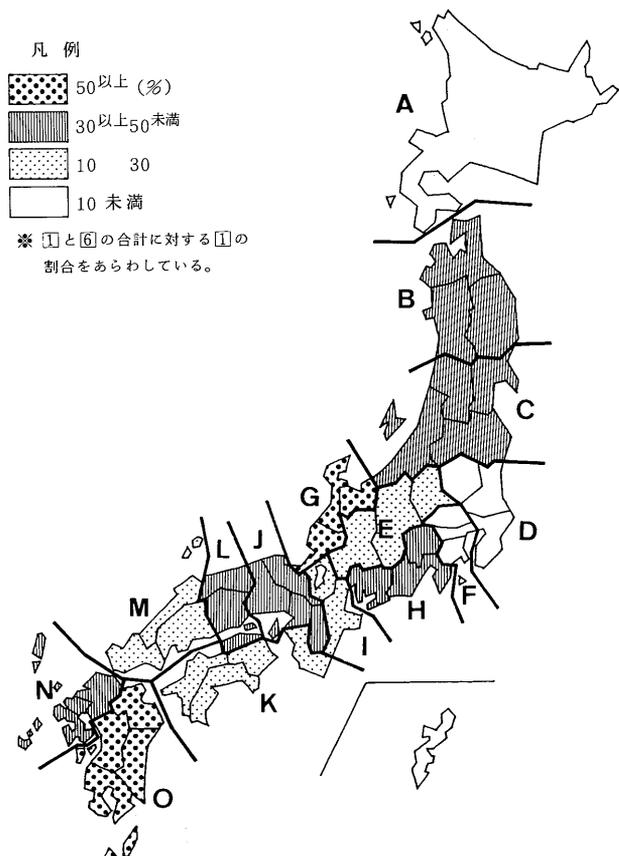


図4-8 100㎡台における典型プランタイプ①と⑥の出現傾向

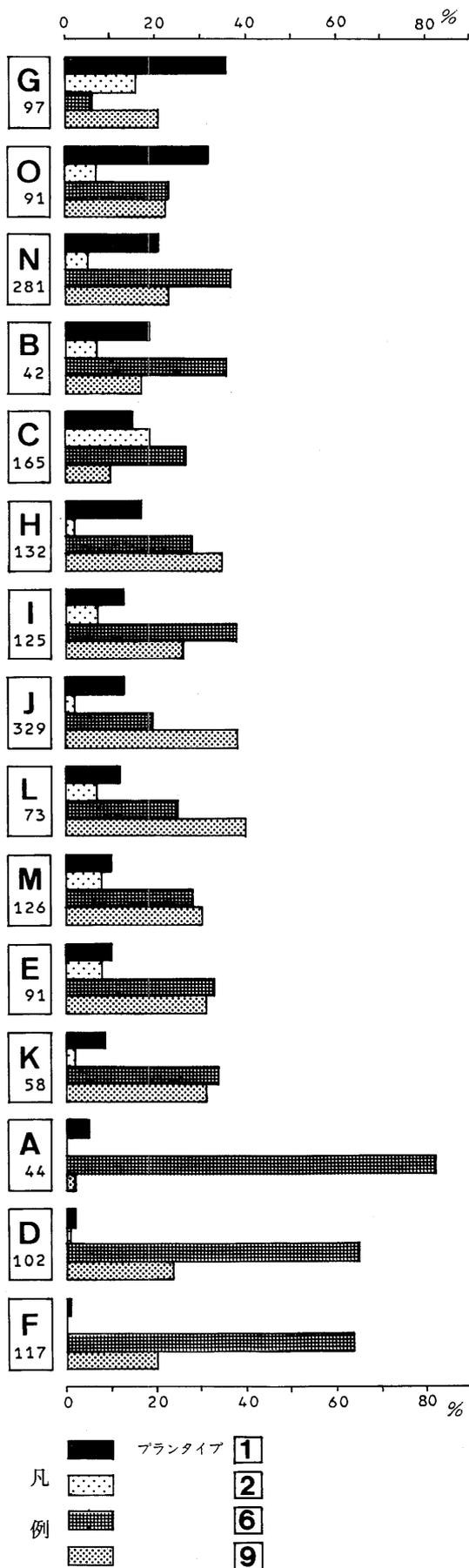


図4-7 100㎡台における典型4タイプの出現傾向

前節において、異なった傾向を示すと見られた、D、F、G、更に、Aの4ブロックも、この大きな流れの両端に位置づけられて、全体として共通の方向に向かっていくことが予想される。

次に、①と⑥の2タイプの比率で、各ブロックを分類すると、図4-8に示すように、更に大きなブロックを形成して、プランの出現傾向の共通性を示唆している。

図4-8の典型4タイプの出現傾向を比較するとH、J、Lの3ブロックは、B、C、Nに近い比率になっているが、⑨の占める割合が高いため、典型4タイプの出現傾向は、後者とは異なっていて、全体の流れからも、少し異なった傾向を示している。

典型タイプ①と②については、その形成過程を史的考察において明らかにしているが、⑥と⑨については、未だ明らかにしていない。これについては、今後、居住者の住まい方、嗜好調査を踏まえた上で検討したい。

5. むすび

座敷とだんらん空間の構成に着目して平面類型化すると典型プラン4タイプに集約できる。その出現傾向は、全国的に共通しており、歴史的な流れの中では、共通の方向に向かっているといえることができる。

即ち、敷地面積から規定される住宅規模の大小と1-2階の室数構成の差異によって4タイプの分布の割合が決められる傾向がある。この全国的な傾向と異なるのは、A、D、F、G、Jの5ブロックである。

Aブロックは、4タイプのうちの⑥に集中しており、いわゆる北海道的居間中心型であり、風土性と結びついているという点は地方性を示しているといえようが、続き間座敷の分布の割合は、全国的傾向に通じるところがある。

次に、Jブロックは、小規模住宅において町家の流れを汲む、2階の続き間座敷、一つ間座敷が多くあり、この両者の出現率が高いが、100m²以上になると、1階に座敷を設ける傾向にあり、全国的な傾向と共通している。

更に、D、Fブロックは、和室2室の続き間座敷が少なく、特に①はほとんど見られない。これは、関東地方の厳しい敷地条件のために1階に十分な室数を確保することが困難なためと考えられる。続き間座敷の存在の有無をもって、地方性を論ずる向きもあるが、D、Fブロックの場合は、立地条件によるものであり、地方性では説明されにくい。しかし、住宅規模によって、4タイプ(実際は3タイプ)の分布の割合が決められる傾向は、全国的な傾向と同様である。

一方、Gブロックは、D、Fブロックとは逆に、和室2室の続き間座敷が多く、特に①が多くて、和洋2室型の⑥が少ない。延べ床面積が最も多いことに示されるように、立地条件に恵まれているので、①が多く見られる

と考えられる。前述のD、Fとは逆の立地条件の差異によるものであろう。

このように、全国的な傾向とは異なる5ブロックのうち、Aを除く4ブロックは、地方性として説明される傾向を示しているとはいえない。

典型4タイプの出現傾向に影響を与えるものとしては、立地条件の他に、居住者の住まい方・嗜好が考えられるので、これについては、次年度に報告したい。

これまで、座敷を、その由来から接客室として位置づけて述べてきたが、史的考察で明らかにしたように、接客空間は家族生活空間と重合化・融合化していく方向にあったので、現代において座敷が接客のみの機能を有しているとは考えにくい。次報では、典型4タイプの嗜好調査・住まい方調査を通じて、現代における座敷、続き間座敷の存在基盤を明らかにしたい。

最後に、現代住宅のプラン収集にご協力下さった方々、特に、全国子ども劇場おやこ劇場連絡協議会の会員の皆さま方に、厚く感謝の意を表します。

〔文献〕(文14) 服部岑生「住要求から見た独立住宅の類型化に関する研究」『住宅建築研究所報』1977

(文15) 青木正夫「中流住宅の平面構成に関する研究(1)」『住宅建築研究所報』1984

(文16) 足達富士夫編「北海道の住宅と住様式」北海道大学図書刊行会 1982. 5

〈研究組織〉

主査	青木 正夫	九州大学教授
委員	竹下 輝和	九州大学講師
	友清 貴和	九州大学助手
	磯貝 道義	ISA 設計工房
	宮崎 信行	九州大学大学院生
	岡 俊江	同大学院生
	河野 洋子	同大学院生
	川島 浩孝	共同建築設計事務所
	川崎 光敏	戸田建設